

現行の地域医療構想に係る取組について

岩出保健所

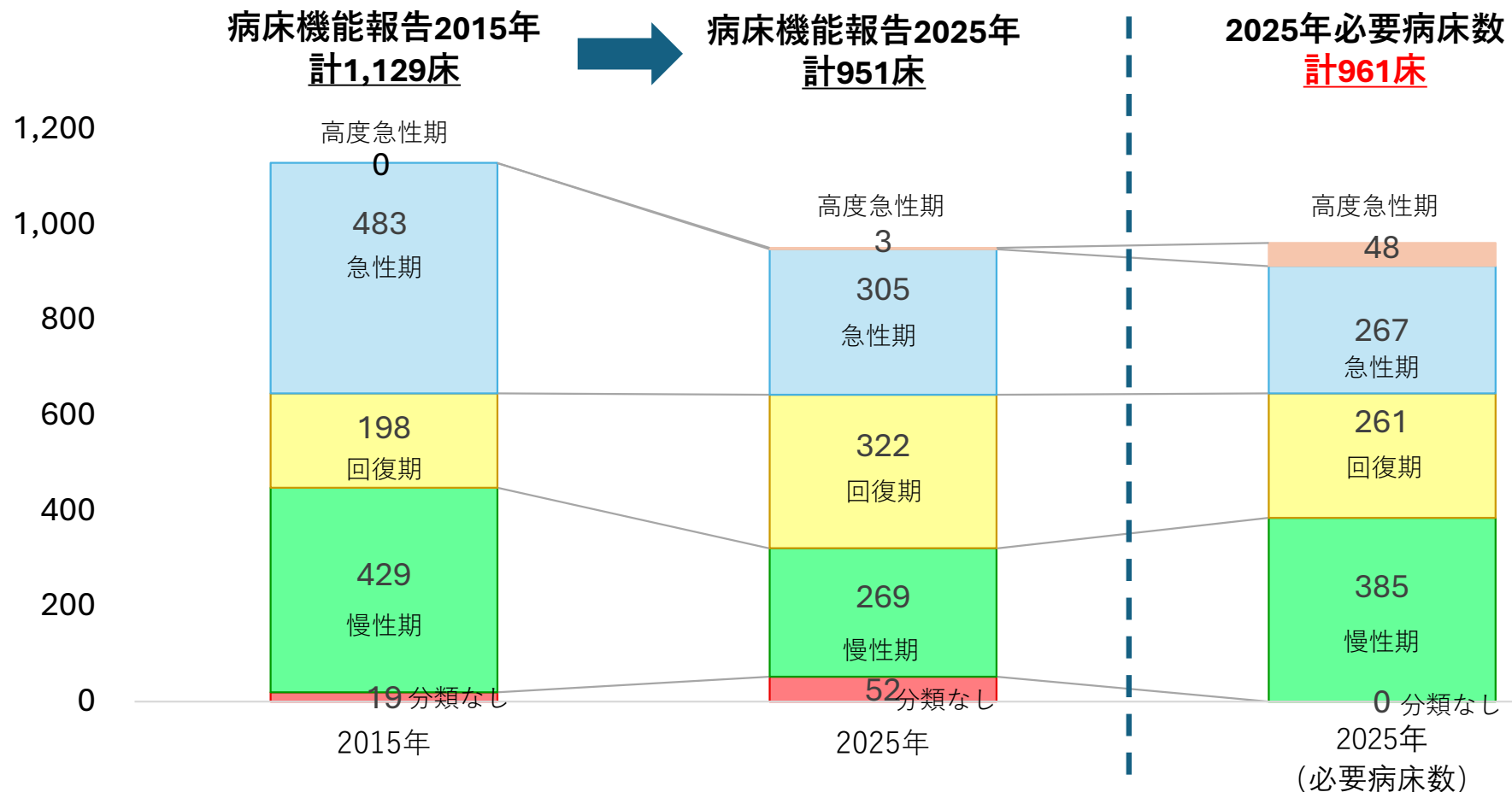
現行の地域医療構想について

総括と課題

過剰となっている病床の削減や病床機能の転換により、県内医療圏で唯一必要病床数を下回った。

総病床数 1, 1 2 9 床 → 9 5 1 床へ ※約 1 0 年間で 1 7 8 床が削減された。

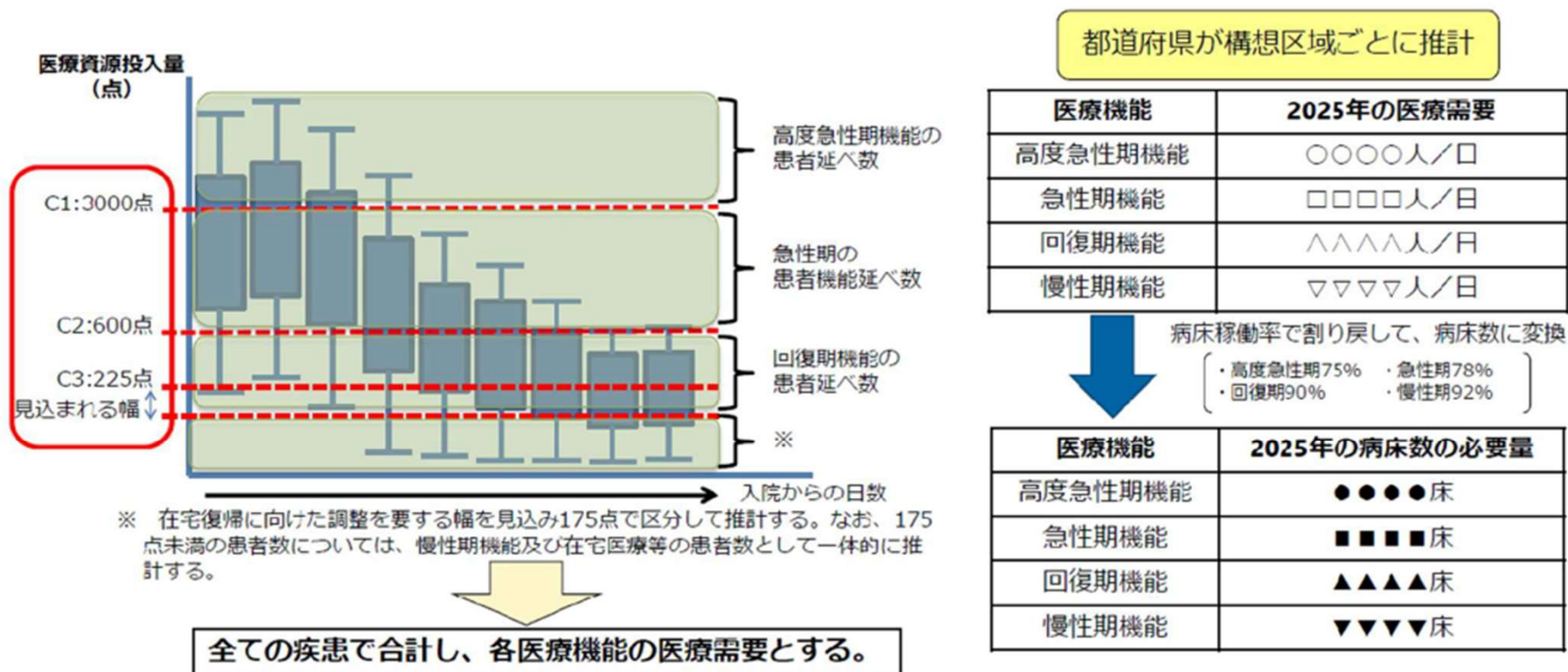
一方で、機能別にみると過剰・不足があるため状況に応じた医療提供体制への転換が必要



【参考】 現行の地域医療構想における必要病床数の基本的な考え方

- 2025年の必要病床数は、2013年時点の医療需要、入院受療率、人口推計、病床稼働率（国ガイドライン）から算出。

患者に対して行われた診療行為を、診療報酬の出来高点数で換算した値（医療資源投入量）の多寡により、高度急性期・急性期・回復期・慢性期機能を区分。医療需要（1日当たりの入院患者延べ数）を算出。それを病床稼働率で割戻して、病床数の必要量を推計。



現行の地域医療構想に係る取組について

※ 医療法の改正により、新たな地域医療構想の取組は令和9年（2027年）4月1日施行とされている。
なお、医療法の一部を改正する法律の附則において、令和10年（2028年）度までは新構想の取組を猶予する旨の経過措置が設けられている。

R9.4.1時点で新構想が未策定でも、令和11年3月31日までは、現行の医療計画や地域医療構想が医療法改正後の医療計画や地域医療構想とみなされる。

- 医療需要の動向等を踏まえ、引き続き
 - ・ 非稼働病床の意向を確認し、病床の廃止や転換等の意向を確認
 - ・ 不足する病床機能への転換について、基金などの補助金を活用し、効率的で適切な医療を提供できる体制の実現を目指す。

非稼働病床について（今年度の取組）

対象の医療機関にヒアリングを実施し、病床廃止や他施設への転換について引き続き依頼

〈ヒアリング対象〉

非稼働病床数が10床以上の医療機関

〈ヒアリング内容〉

非稼働の理由、非稼働病床の今後の予定等

※ 非稼働病床を廃止する場合など、具体的な方針が決まっている場合は調整会議で合意を得る。

※ 病床の削減や機能転換する際には、補助金等の活用を検討

非稼働病床の状況

非稼働病床：年間を通して稼働していない病床、許可病床数－最大病床数で算出

医療機関名	病棟名	2025（令和7）年7月1日時点の機能	一般病棟 許可病床数	療養病床 許可病床数	合計	一般病棟 最大使用 病床数	療養病床 最大使用 病床数	合計	非稼働病床
公立那賀病院	3階北病棟	急性期	44	0	44	44	0	44	0
公立那賀病院	3階南病棟	急性期	48	0	48	48	0	48	0
公立那賀病院	3階南病棟HCU	高度急性期	3	0	3	3	0	3	0
公立那賀病院	4階北病棟	休棟	52	0	52	52	0	52	0
公立那賀病院	4階南病棟	急性期	50	0	50	50	0	50	0
公立那賀病院	5階北病棟	急性期	52	0	52	51	0	51	1
公立那賀病院	5階南病棟	急性期	51	0	51	51	0	51	0
医療法人 共栄会 名手病院	2F病棟	回復期	58	0	58	58	0	58	0
医療法人 共栄会 名手病院	3F病棟	回復期	0	46	46	0	46	46	0
貴志川リハビリテーション病院	1階病棟	回復期	0	48	48	0	44	44	4
貴志川リハビリテーション病院	2階病棟	急性期	60	0	60	58	0	58	2
貴志川リハビリテーション病院	3階病棟	慢性期	0	60	60	0	54	54	6
稲穂会病院	地域包括ケア病棟	回復期	0	24	24	0	24	24	0
殿田胃腸肛門病院	一般病棟	回復期	59	0	59	30	0	30	29
富田病院	一般病棟	回復期	49	0	49	47	0	47	2
富田病院	医療療養病棟	慢性期	0	54	54	0	54	54	0
つくし医療・福祉センター	第1療育棟	慢性期	42	0	42	42	0	42	0
つくし医療・福祉センター	第2療育棟	慢性期	48	0	48	48	0	48	0
つくし医療・福祉センター	第3療育棟	慢性期	46	0	46	46	0	46	0
奥クリニック		慢性期	19	0	19	19	0	19	0
やよいメディカルクリニック		回復期	19	0	19	19	0	19	0
紀の川クリニック		回復期	19	0	19	19	0	19	0
計			719	232	951	685	222	907	44

ヒアリング結果

No.	医療機関名	病床数	非稼働病床数	非稼働の理由	非稼働病床の今後の予定 (いつ、何をするなど具体的に)	見直し予定時期 見直し後の病床数	備考
1	貴志川リハビリテーション病院	・高度急性期 床 ・急性期 60床 ・回復期 48床 ・慢性期 60床 ・休床 床	・高度急性期 床 ・急性期 2床 ・回復期 4床 ・慢性期 6床 ・休床 床	・急性期：救急患者を受入れる為、常時2床のベッドを確保していた。 ・回復期：感染症が発生した場合に、迅速に患者を隔離できるよう病室を1室確保していた。（当該病棟は個室がない為） ・慢性期：退院患者が同時期に重なった。	特になし	・見直し予定時期 ・高度急性期 床 ・急性期 床 ・回復期 床 ・慢性期 床 ・休床 床	2026年1月時点の非稼働病床は下記の通り。 急性期：1床 回復期：2床 慢性期：2床
2	殿田胃腸肛門病院	・高度急性期 床 ・急性期 床 ・回復期 59床 ・慢性期 床 ・休床 床	・高度急性期 床 ・急性期 床 ・回復期 29床 ・慢性期 床 ・休床 床	看護師、看護助手の不足 夜間、休日の救急体制が困難	看護師、看護助手の雇用を確保し、夜間、休日の救急体制を充実し入院患者増につなげる。次の病床数適正化支援事業によりさらなる病床削減を行う	・見直し予定時期 次期病床数適正化支援事業時 ・高度急性期 床 ・急性期 床 ・回復期 45床 ・慢性期 床 ・休床 床	前回の病床数適正化支援事業時14床の申し入れをし6床の許可が下りた。追加8床の削減予定あり。